

平成27年第10回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	平成27年10月13日(火)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	委員長 檜垣昌子	委員 嶋谷珠美	
	委員 森岡謙二	委員 森下淑子	
	委員 加藤和宣	教育長 内田隆	
欠席委員			
事務局職員	事務局次長	教育政策課長(教育未来館長)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	学校地域連携担当課長	教育指導課長	
	教育改革・教育支援担当副参事	生涯学習・スポーツ振興課長	
	スポーツ施策推進担当課長	東京オリンピック・パラリンピック担当課長	
	体育協会事務局長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長	学校適正配置担当課長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	59号	東京都北区立滝野川第二小学校、柳田小学校及び飛鳥中学校に係る行政財産の使用許可について	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
2	63号	平成28年度北区谷村教育基金活用事業について	了承
3	64号	知的障害者サッカー教室の開催について	了承
4	65号	後援・共催事業に関する報告	了承
5	66号	平成28年度区立幼稚園園児募集結果に伴う学級編制について	了承

平成27年第10回東京都北区教育委員会定例会会議録

平成27年10月13日(火) 13:30

檜垣委員長	<p>それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。これより、平成27年第10回北区教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>日程第1、第59号議案「東京都北区立滝野川第二小学校、柳田小学校及び飛鳥中学校に係る行政財産の使用許可について」を議題に供します。事務局から説明をお願いします。</p>
学校改築施設管理課長	委員長
檜垣委員長	学校改築施設管理課長
学校改築施設管理課長	<p>それでは、第59号議案、東京都北区立滝野川第二小学校、柳田小学校及び飛鳥中学校に係る行政財産の使用許可について、ご説明させていただきます。恐れ入ります、2ページの説明欄をごらんください。</p> <p>東京都環境影響評価条例に基づく、首都高速中央環状王子線の工事完了後における大気質測定のため、1ページ目にお示しの申請者である、株式会社市川環境アセス及び一般財団法人日本気象協会に、それぞれ使用許可をしようとするものでございます。</p> <p>なお、今回の申請者は2社とも、この大気質測定業務の受注者でありまして、大もとの発注者は首都高速道路株式会社となっております。</p> <p>次に、8ページをごらんください。まず、3校に共通して設置されます大気質測定のための機器ですが、立面図と平面図をお示ししてございます。測定機器と、それを収納する測定小屋と、大気を採取するための採取口、それを支える仮設柱からなっております。</p> <p>この測定小屋を首都高速王子線の沿道に位置します柳田小学校と滝野川第二小学校に加えまして、先方の測定地点の選定基準としまして、飛鳥山トンネル内の排気がなされる飛鳥山トンネル換気塔から半径900メートル以内の任意の地点として、飛鳥中学校の計3校が指定されてございます。</p> <p>また、3校それぞれにおける測定小屋等の設置場所を、5ページから6ページ、7ページと学校ごとにお示ししてございますが、いずれも学習活動に影響のない場所を学校長と協議の上、選定してございます。</p> <p>なお、滝野川第二小学校のみ測定小屋の設置とは別に、5ページ左下の写真になりますが、屋上に風向風速計を設置する内容となっております。</p> <p>それでは、1ページにお戻りいただきまして、1の申請者、使用許可する財産、使用料等でございます。</p> <p>1の株式会社市川環境アセスについては、滝野川第二小学校について、土地10㎡、建物0.25㎡を、2の一般財団法人日本気象協会については、柳田小学校と飛鳥中学校について、土地5.035㎡ずつを、3でお示ししている使用許可期間について、そ</p>

それぞれお示しの使用料で使用を許可するものでございます。

なお、使用許可期間ですが、約9カ月間となっておりますが、実際には各学校1回につき2週間の測定を行い、その都度撤去をし、また設置をして、これを4回繰り返すと、延べ56日間使用する計画となっております。そのため使用料につきましては、56日分の使用料となっております。

以上、ご説明させていただきました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

檜垣委員長

本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

森岡委員

委員長

檜垣委員長

森岡委員

森岡委員

素朴な質問で申しわけないのですが、この環境調査の測定の結果はどの課でどのように対応して発表されるのでしょうか。

学校改築施設
管理課長

委員長

檜垣委員長

学校改築施設管理課長

学校改築施
設管理課長

庁内の担当部署としましては、生活環境部の環境課になってございます。実際に環境上の影響評価を行いますのは、工事の主体となります首都高速株式会社になりますので、調査結果がまとまりましたら、みずから環境に影響のなかったことを公表しなければいけないという仕組みになってございます。

檜垣委員長

ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。

(質疑・意見なし)

檜垣委員長

それでは、ただいま各委員のご意見を伺いますと、本件に対し特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

檜垣委員長

ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。
次に、報告事項に移ります。日程第2、報告第63号、平成28年度北区谷村教育基金活用事業について、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

委員長

檜垣委員長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、報告第63号に基づきまして、ご説明させていただきます。平成28年度北区谷村教育基金活用事業についてでございます。

こちらの基金につきましては、東京都北区谷村教育基金条例に基づきまして、故谷村はる子氏からの寄附金1億円をもとにいたしまして、学校教育及び生涯学習の振興を図っていくという目的で使わせていただいております。

活用につきましては、東京都北区谷村教育基金運営審査委員会におきまして、基金活用事業の選定等を行っているところでございます。今年度につきましても、この審査委員会を開催いたしまして、今回は各学校からの申し出のみでございましたが、審査いたしました結果、平成28年度北区谷村教育基金の活用事業を決定させていただいたというものでございます。

応募件数は9件、それから総額がお示しのとおり1,276万5,387円となっております。内容につきましては、この別紙でご説明させていただきます。A3判の裏表の資料となっております。

先ほど申し上げましたように9件ございますが、まず、最初の1項目め、西ヶ原小学校からの天体望遠鏡を活用した理科授業の充実・発展という内容でございます。天体望遠鏡、屈折式と反射式というものがあるようでございまして、わかりやすく言いますと、太陽観測ができるもの、できないものということで、それぞれの方式が一応このセットの中には入っております。また、このシステムで組み込みまして、例えば何か星座を見たいという、一応それをすぐ探し当てられるようになっているようなもの、非常に便利なものとなっております。

それぞれの小学校の理科の授業、3年生、4年生、6年生の内容に活用するほか、地域の方々に天体観望会をこれまでも開催しているところでございますが、新たにこちらを購入した際には、さらにそうした活用も図ってまいりたいという趣旨でございました。

備考のところでございますように、定価ベースでございましたので、見積金額の85%ということでの措置をさせていただくものでございます。

それから、次の2番目と3番目、4番目、5番目、それぞれ金管楽器等の楽器関係でございます。2番、3番につきましては、それぞれ先ほどと同様、定価ベースでございますので、85%とさせていただいております。

また、3番につきましては王子桜中学校、こちらは最初270万円余で出されておりましたけれども、非常に他校に比べまして額が高額、また昨年度も要望が出されておりましたので、そうした点を勘案するという審査会のご意見がございまして、こちらにお示しのとおり優先順位の高い上位2種類、マリimba及びビブラフォンを採用するということでの決定とさせていただいたものでございます。

4番、5番は、お示しのとおり、それぞれの希望のあった額に即した措置となっております。

6番でございます。稲田小学校でございますが、実は今北区では、順次パソコンの端

末リースの満了期間を迎えました学校から、タブレット端末への切りかえを行っているところがございます。こちらの稲田小学校につきましては、平成31年度ということで非常に後ろの時期に予定されているところがございますが、現在この稲田小学校におきましては、研究指定校といたしまして言語活動の充実をテーマにいたしまして、発表につきましては来年度の予定でございますが、教育活動をしておりましてところから昨年度、この谷村教育基金、タブレットの購入経費といたしまして、学校からの申請に対しまして、半額を措置したという状況がございました。今回、また新たにこうした形での内容が出てまいりましたので、審査会で審査の結果、今回も全体の必要額の半額を措置するという決定となったものでございます。

裏面をごらんいただきたいと思っております。7番の豊川小学校でございます。こちらにつきましては、先ほど申し上げましたように、北区の方針といたしまして、順次ICTの環境を整備しているところがございますが、こちらの239万円余の内容でございますが、スティック型パソコンという内容でございますが、テレビのHDMI端末につながしまして、テレビの画面をパソコンの画面と同様に映し出して、いろいろ対応するというものでございます。

こちらにつきましては、審査の結果、基本的にパソコンと同様の内容ではないかというご意見等が出されまして、今回は不採用という結論に達したところでございます。

続きまして8番でございます。こちらは、常時気象観測システム、柳田小学校からでございます。こちらは、小学校では百葉箱ということで子どもさんたちがデータを測定したりして、気温ですとか湿度等の記録をとったりしている状況がでございます。

こちらのシステム、この125万円余でデータを随時測定できると、平たく言いますと、人の手を介さなくても機械に測定してもらえると。これが何年後か一定の時間の中でいろいろなところに整備された場合には、例えば北区の防災情報等にも役立つのではないかという、また子どもたちにもそうしたデータの変化がわかることによって役立つのではないかというご提案でございましたが、いろいろ子どもさんたちの活用の仕方、これがどのように学校教育等に役立つのかということが審査会でも議論されまして、今回は不採用という審査会での結論でございました。

最後の9番目の赤羽小学校、マーチング活動の充実ということでございますが、こちらにつきましては、定価ベースではなくて実際の購入ベースという見積もりで出されておりましたことから、ご案内のような措置となっております。

合わせまして、今回1,276万5,000円余のそれぞれの要求に対しまして査定いたしました結果、お示しの646万5,000円となっております。一つの予算の目安といたしましては、各年度1,000万円を目途に措置をさせていただいておりますが、今回は結果的に646万5,000円という査定結果となったものでございます。

以上でございます。

檜垣委員長

本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

森下委員

委員長

檜垣委員長

森下委員

森下委員

2点ご質問等をさせていただきたいと思います。この谷村教育基金は大変ありがたいと従来から思っておりますが、まず1点目の西ヶ原小学校が採用ということで買っていただくことになられたこの天体望遠鏡ですけれども、この天体望遠鏡というものの活用は大人にとってはもちろんのこと、子どもたちが小さいときに夜空を見るというその感動はとても大きいと思うのですね。それを西ヶ原小学校のみならず、せめてそのサブファミリーの学校間で活用というものを図れるようなものなのかどうか、ぜひ活用されたらいいなという思いが1点です。

それから、9件の申請の中で、5件が吹奏楽、いわゆるスクールバンド関係の申請のように見受けました。そして、それが全て合格されているということで、スクールバンドは学校、学校によって指導される先生の状況ですとか、また児童・生徒の人数だとかいろいろな面で差はあると思うのですけれども、今北区49校の中でスクールバンドを持っている学校がどの程度の割合であるか存じませんが、恐らくたくさんあるのではないかと思います。そういう学校については、充実させるためには器楽の楽器類等を充実したいという思いは強くある中で、ここには出てこないというのは、いわゆるその配当予算内で充足していくのに足りているという意味なのでしょうか。せっかくだからこちらで申請して、もっと充足すればいいのにというそんな余計な心配なのですが、そんな2点をちょっと感じました。

教育政策課長

委員長

檜垣委員長

教育政策課長

教育政策課長

まず1点目でございます。この審査会の中でも、そうしたファミリーでの活用等ができないかというお話も出ておりました。そちらにつきましては、当然、いろいろな形で天体望遠鏡を多くの方たちで活用できるようにということでのご意見も出されておりました。

それから2点目でございます。実際に指導者の関係等で学校により現状は、まだ必ずしも全ての学校でというわけではないように承っております。例えば、この2番目の紅葉小学校につきましても、これまではそうした活動がなかった学校と聞いておりますが、たまたまそうした指導者の先生が配置されたということで、昨年度当たりから徐々にということで、近隣の学校から楽器を借りての対応ということをさせていただいたということで、改めてこの谷村教育基金でその楽器の充実を図りたいという内容もございました。

また、その他の学校でも、経年化で買いかえたいというご要望もございます。できるだけ多くの学校で、子どもたちがそうした機会に触れ合えることは非常に大切だと思いますので、そうした対応も教育委員会としては図ってまいりたいと考えております。

学校支援課長

委員長

檜垣委員長

学校支援課長

学校支援課長

今委員から各校で、学校配当予算の中で足りているのかというお話もあったかと思えます。私のほうで聞いておりますのは、やはり学校配当予算の中で工夫してそろえていただいている学校が多いのかなという感じでございます。ただ、こういった楽器につきましても、高額なもの、数十万、また百万円を超えるものもございます。そういったこともございまして、昨年度いわゆる共用楽器という形で、中学校でございますけれども、稲付中学校と滝野川紅葉中学校、こちらのほうに高額な楽器を購入して置いておいていただいで、ほかの学校でもそれを共用していただくということを試しにモデル的にやってみました。

ただ、実際にはなかなかそれを各学校で共用して使うというのは、どうしても管楽器等ですと、それぞれ生徒さんが同じ楽器をずっと使って練習したいということもあって、当初の想定どおりにうまく活用されている状況にはないと考えています。

ただ、今後こういった谷村基金等も活用していただいで、共用楽器の充実のほうにも図っていただければと考えているところでございます。

森下委員

委員長

檜垣委員長

森下委員

森下委員

ご説明いただいで、ありがとうございます。やはり子どもたちにとって、小学校や中学校でこういう楽器に触れてスクールバンド等を経験するということが、将来に向けて大事なことだと思いますし、伺うところによりますと、王子桜中の卒業生の方も卒業した後、活躍されているということも聞いておりますので、ぜひそういう意味で今後とも申請に対する柔軟なお考えで接していただければありがたく思います。

ありがとうございました。

檜垣委員長

ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。

加藤委員

委員長

檜垣委員長

加藤委員

加藤委員

一つ教えてほしいのですが、この谷村基金1億円をいただいで、それを基金として毎年活用されていると思うのですが、これは10年たつと約1,000万円ずつという、実際今回は600万円台ですけれども、10年たつとほとんどなくなってしまうという感じがあると思うのですが、そのほかに谷村教育基金に区のほうからそこに入れていくようなお金とか、そういうものがあって維持しているのか、ちょっと教えていただきたいなと思うのですが。

教育政策課長

委員長

檜垣委員長

教育政策課長

教育政策課長

これまでのところは、その1億円を原資にいたしまして、何か一般財源等を投入しての対応はしておりません。ただ、現在のところ、ほぼ三千数百万円等の残高となっておりますので、今後どのように対応していくかというのは、また今後の必要性だとかも勘案しながら対応を考えてまいりたいと思います。

失礼しました。5,000万円の寄附金が入っておりますので、ちょっと確認させていただきます。

檜垣委員長

ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。

(質疑・意見なし)

檜垣委員長

ほかに、ご質疑、ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。

次に、日程第3、報告第64号、知的障害者サッカー教室の開催について、事務局から説明をお願いします。

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

委員長

檜垣委員長

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

それでは、報告第64号、1枚おめくりをお願いいたします。障害者スポーツへの理解・促進の取り組みでございます。2020年に向けまして、さまざまな障害を対象といたしました取り組みをしていこうということでございまして、当課におきまして初めて知的障害者の方を対象にした取り組みを行うものでございます。

事業の内容でございます。1枚チラシを添付してございますので、そちらでご説明をさせていただきたいと思っております。カラー刷りのものでございます。

日時、お示しのとおり、11月8日、午前中でございます。会場、対象、その他お示しのとおりでございますけれども、サッカーの基本練習、それからゲームを通じまして挑戦することのすばらしさ、それから夢を持つことの大切さ、相手を思いやる気持ち、こういったものを育んでいこうというものでございます。

下のほうにございます午後につきましては、選抜チームの交流試合を行うということで、対戦相手が今のところ未定でございますけれども、そういった試合も行う、そのの

観戦もしていただくという取り組みでございます。

資料にお戻りいただきまして、3のところでございますけれども、今後さまざまな障害を対象にしました取り組みを実施してまいりたいと考えてございます。例えば、視覚障害、あるいは聴覚障害、こういったもののスポーツ体験会等を実施してまいろうと考えているところでございます。

資料の裏面でございます。今後の障害者スポーツの関連事業、現時点未定の分も含みまして、参考として掲げてございます。車いすのフェンシング体験会、お示しのとおり
の日程で二日間実施を予定してございます。

(2)の講演会でございます。12月5日の午後でございます。現在のところ、車いすダンス、障害者スポーツの中でもかなり注目されている種目がございます。この車いすダンスのプロの方、奈佐誠司さんというメディア等でも最近露出している方、かなりテレビ等にも出演されている方がいらっしゃいます。この方をお招きいたしまして開催したいと考えてございます。

それから、ハートスポーツフェスタ、これは東京都の障害者総合スポーツセンターと共催でございます。

それから、北区のテニスフェスティバル、これは12月20日でございます。こういった障害者スポーツ、理解・促進の取り組みの実施を予定しているところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

檜垣委員長

本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

嶋谷委員

委員長

檜垣委員長

嶋谷委員

嶋谷委員

1点教えていただきたいのですが、知的障害者サッカーに興味がある方となっておりますが、対象は別に子どもから大人まで年齢制限は関係ないということよろしいのでしょうか。

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

委員長

檜垣委員長

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

東京オリンピック・パラリンピック

知的障害者の方、その方自身も含みますし、それを理解していただくという意味で、健常者の方も含みます。それから、年齢を問わず、性別を問わず、さまざまな方に参加をしていただきたいということで、どなたでもご参加いただくと、そのような趣旨で

ク担当課長	開催をするものでございます。
檜垣委員長	ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。 では、檜垣から一つお願いいたします。大変有意義な体験会、教室、ありがたいなど思っております。ただ、さまざまな障害の方がいらっしゃるの、コーチはどうやって選抜されているのか、その辺を教えていただければありがたいのですが。
東京オリンピック・パラリンピック担当課長	委員長
檜垣委員長	東京オリンピック・パラリンピック担当課長
東京オリンピック・パラリンピック担当課長	それぞれの障害者スポーツですけれども、大きく肢体不自由、それから知的障害、それから聴覚障害、視覚障害等、それぞれ大別しますとございまして、それぞれ主幹の連盟、協会がございまして、そういったところをお願いをして実施するものでございます。今回につきましてはお示しのとおり、東京都知的障害者サッカー連盟の皆さんにお願いをするということで予定してございます。
檜垣委員長	ありがとうございます。 ほかに、ご質疑、ご意見はございませんか。 (質疑・意見なし)
檜垣委員長	ほかに、ご質疑、ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。 次に、日程第4、報告第65号、後援・共催事業に関する報告について、事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	委員長
檜垣委員長	教育政策課長
教育政策課長	報告第65号に入ります前に、先ほどの谷村教育基金の件につきまして説明させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
檜垣委員長	はい、よろしく申し上げます。
教育政策課長	平成22年に財団法人北区教育会館、そちらが代表清算人のほうから、残余財産を北

区へ寄附いたしたいという申し出がございまして、金額にいたしまして、7,260万1,448円でございますが、寄附の目的が区立の小中学生に役立てていただくためという趣旨でございました。こちらを谷村教育基金のほうに充当させていただいて、現在対応させていただいているものでございます。先ほどは大変失礼いたしました。

そうしたものがございまして、改めまして平成26年度末で5,579万1,000円の残高となっておりますので、今回646万5,000円を差し引きますと、4,932万6,000円余の残額になる見込みでございます。こちらも訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

それでは、報告第65号について、報告させていただきます。今回につきましては、名義使用承認報告6件と、事業実績報告4件でございます。

まず、1件目でございます。家事家計講習会〜くらしの自己プロデュース〜という内容でございます。お示しのとおりの内容で、赤羽文化センターで行われます。

2件目め、第十回環境展でございます。こちらにつきましては、赤羽小学校でお示しの10月31日に行われます。

それから、おめくりいただきまして、3件目めでございます。屋敷要氏による北区ベースボールアカデミー冬期でございます。旧教育未来館ではなくて、こちらの教育未来館の体育館での開催となります。

それから4件目め、『青色LEDを使って幻の「ホワイトライト」をつくりだせ!』、こちらは国立科学博物館での開催予定となっております。

5件目め、知的障害者サッカー東京都選抜チーム交流会でございます。お示しのとおり、11月8日に赤羽スポーツの森公園競技場で行われる予定でございます。

6件目めが、健康ハイキング御岳山、こちらは11月22日の予定で、お示しのとおり開催予定でございます。

事業実績報告につきましては、ご高覧いただきたいと存じます。

以上でございます。

檜垣委員長

本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

檜垣委員長

ご質疑、ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。

次に、日程第5、報告第66号、平成28年度区立幼稚園園児募集結果に伴う学級編制について、事務局から説明をお願いします。

学校支援課長

委員長

檜垣委員長

学校支援課長

学校支援課長

それでは、私から報告第66号、平成28年度区立幼稚園園児募集結果に伴う学級編制について、お手元の資料に沿いましてご報告を申し上げます。恐れ入りますが、1枚

おめくりいただき、資料をごらんください。

初めに、1の要旨です。先週10月7日及び8日に行われました、区立幼稚園園児募集の結果、ほりふな幼稚園は応募者数が10名でした。その結果、「平成28年度区立幼稚園園児募集方針」に基づきまして、学級編制を行う応募園児数に満たなかったため、平成28年度4歳児の学級編制は行わないこととするものでございます。

次に、2の募集結果一覧でございます。六つの区立幼稚園の募集結果の一覧をお示しさせていただいたものでございまして、ほりふな幼稚園以外は、応募者数が16名から36名となり、定員を超える幼稚園はございませんでした。

次に、3の入園希望者への対応です。ほりふな幼稚園入園を希望した保護者に対しまして、幼稚園から電話で連絡をするとともに、教育委員会から文書でご連絡を差し上げ、募集結果並びに休級説明会を実施する旨、あわせて他の区立幼稚園への変更希望書を同封したものを送付しているところでございます。

4の今後の予定でございます。10月15日、休級に関する説明会。こちらは今回入園を希望した保護者の方、並びに現在在園しております保護者の方を対象といたしまして、それぞれ時間をずらして実施いたします。10月19日に第2希望園の締切となりまして、10月21日に入園説明会、これは各区立幼稚園のホールで実施をいたします。

なお、ほりふな幼稚園は今回の結果を受けまして、平成28年度は年長クラスのみ単学級で運営し、平成29年3月をもって休園となります。教育委員会では、在園児の教育活動に支障が生じないように、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

以上、ご報告とさせていただきます。

檜垣委員長	本件について、ご質疑またはご意見はございますか。
加藤委員	委員長
檜垣委員長	加藤委員
加藤委員	ほりふな幼稚園10名ということで、1名足らなかったわけですが、今の課長のお話ですと休園ということなのですが、これは廃園ではないのですか。休園でよろしいのですか。
学校支援課長	委員長
檜垣委員長	学校支援課長
学校支援課長	現状、今の段階では休園と考えております。これは、過去の区立幼稚園の廃園に際しましても、1回休園という形をとらせていただいています。また、今の施設、幼稚園が東京都の都営住宅の下になっています。そういった跡地利用等も含めまして、とりあえず休園と考えているところでございます。

ただ、今後また検討をしてみたいと思って、場合によりましては休園ではなくて閉園、もしくは最終的に廃園ということも想定はできますけれども、現状では休園という形で報告させていただきたいと思います。

檜垣委員長

ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。

それでは、檜垣からご質問をさせていただきます。来年度の募集はどのようなものでしょうか。それともしないということなのでしょうか。

学校支援課長

委員長

檜垣委員長

学校支援課長

学校支援課長

来年度の募集は行いません。現在年中さんが、来年度は年長クラスだけの単学級での運営となります。

檜垣委員長

わかりました。

森下委員

委員長

檜垣委員長

森下委員

森下委員

休園ということでもとても残念ですが、やはり少子化ということも影響しているのかと思います。第2希望園を締め切るとある、その上の3番のところに、他の区立幼稚園への変更希望書とありますけれども、例えば現在4歳児に在籍していて、来年度5歳児になる、年子関係のお子さんがいらっしゃって、下のお子さんは入れないと、ほかの園を希望すると。そのとき、上にいる今年年長になる人も一緒にその園にまた措置してもらいたいとそういう場合とかも、もし出てきた場合とかは柔軟な対応をされる予定でいらっしゃるのですか。今、小学校の統合に関してもそのようなことが出ておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

学校支援課長

委員長

檜垣委員長

学校支援課長

学校支援課長

今回は、ほりふな幼稚園にお申し込みになられた方で、いわゆる上にお子さんがいる方はいらっしゃいませんでした。もし、仮にそういったときというご質問でお答えいたしますと、現状では転園については認めないと規定されております。これはどうしても一人そういった形でよその園に動いてしまいますと、また残ったほうの園の運営も支障が生じる場合もあるということで、そうなっています。

以上でございます。

檜垣委員長

ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。

(質疑・意見なし)

檜垣委員長

ご質疑、ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。

教育政策課長

委員長

檜垣委員長

教育政策課長

教育政策課長

先ほどの谷村教育基金についてご説明させていただきましたが、残高につきまして改めて確認いたしましたところ、先ほど一覧で今回の審査についての内容、これは平成28年度予算という内容で対応するものでございます。私、勘違いをいたしまして、今年度末の数字を申し上げるところが、混乱いたしまして、最初3,500万円余という金額で申し上げましたが、そちらの数字のほうが正しい数字でございました。

事務局からいただいた資料を読み違えまして、そこから平成28年度分を差し引いたり、足したりしてしまった関係で、こうした違った数字を読み上げてしまいましたので、本当にこういう大事な場でこうした数字を申し上げてしまったことについては、改めましてお詫びさせていただきたいと思っております。申しわけございませんでした。

平成27年度末の予定、こちらは利子等がこれから出てきますので、正確な金額は分かりませんが、3,500万円余という残高になる予定でございます。

檜垣委員長

ご質疑、ご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

(質疑・意見なし)

檜垣委員長

ご質疑、ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。

以上で、本日の日程全てを終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第10回教育委員会定例会を閉会いたします。